

# 秩父地域集約化団地協会明確化事業補助金 Q&A

(令和 5 年 4 月 10 日現在)

秩父地域集約化団地協会明確化事業補助金の取り扱いは、秩父地域集約化団地協会明確化事業補助金交付要綱（以下「交付要綱」という。）のほか、本Q&Aによるものとします。

## 1. 交付申請関係（交付要綱第 5 条関係）

(問 1 - 1) 交付申請の回数制限はあるのか。

(回答)

回数制限はありません。

(問 1 - 2) 交付申請の添付書類はなにか。また様式はあるのか

(回答)

以下のとおりです。

- ・事業実施箇所を示した位置図（1/5000 程度）

(問 1 - 3) 交付申請期限はいつまでか。

(回答)

令和 6 年 1 月 31 日までです。

## 2. 交付決定関係（交付要綱第 6 条関係）

(問 2 - 1) 交付決定に当たり付す条件とは具体的に何か。

(回答)

交付要綱等関係法令の遵守、会計等関係書類の整備・5年間の保存などになります。

## 3. 変更交付申請等関係（交付要綱第 7 条関係）

(問 3 - 1) 変更交付申請が必要となる申請内容の変更とは何か。

(回答)

以下のいずれかに該当する場合とします。

- ①事業費の 3 割以上の増減
- ②事業量の 3 割以上の増減

## 4. 実績報告関係（交付要綱第 8 条関係）

(問 4 - 1) 実績報告書に必要な添付書類は何か。また様式はあるのか

(回答)

実績報告書の添付書類、様式は次のとおりです。

- ①事業完了後の写真
- ②実測図及び測量野帳
- ③境界に関する所有者の同意書事業完了後の写真 (任意様式)

(問 4 - 2) 実績報告書の提出期限はあるか。

(回答)

実績報告書の提出期限は事業が完了してから 30 日以内又は当該年度の 3 月 20 日までのいずれか早い日となります。

## 5. その他

(問 5 - 1) 要望に基づいて予算配分するのか。

(回答)

先着順とします。

※この Q&A は随時更新する予定です。最新の Q&A をご確認ください。